

相模原市・津久井郡 4 町等広域行政連絡会議

市町村合併に関する調査研究部会報告書
(事務事業調査主要項目)

相模原市・津久井郡 4 町等広域行政連絡会議

市町村合併に関する調査研究部会

目 次

相模原市・津久井郡4町事務事業調査の取りまとめ（主要項目）について

1	事務事業調査の概要	1
2	調査項目の内訳	2
	事務事業調査の表の見方について	3
	事務事業調査表（分野別）	
(1)	総務（企画・総務・財務）	4～
(2)	民生（保健・福祉・市民）	17～
(3)	環境経済（環境・経済・消防）	78～
(4)	建設（都市・建築・土木）	104～
(5)	文教（教育）	119～

相模原市・津久井郡 4 町事務事業調査の取りまとめ（主要項目）について

1 事務事業調査の概要

相模原市及び津久井郡 4 町は、平成 15 年 7 月 8 日に「市町村合併に関する調査研究部会」を設置し、地域の現況や特性、行政水準の比較及び地域全体を把握するための調査研究を行い、更に既存の各種統計資料を活用し、1 市 4 町の現況について、人口、面積、産業等の基礎的な項目について比較及び分析を行い、平成 15 年 10 月に中間報告として、とりまとめました。

この基礎的な項目に関する調査研究に続き、「市町村合併に関する調査研究部会」は、相模原市、津久井郡 4 町（津久井郡広域行政組合を含む）及び神奈川県（津久井地区行政センターなど）が実施している事務事業について、行政サービスや負担の違い等を比較し、仮に事務事業を統合する場合の課題を抽出するための事務事業調査を実施し、特に住民生活に関連が深い事務事業や住民負担を伴う事務事業を選定し、主要項目として取りまとめました。

平成 16 年 1 月

相模原市・津久井郡 4 町等広域行政連絡会議 市町村合併に関する調査研究部会

2 調査項目の内訳

今回の調査は、相模原市の事務事業（事務事業名、実施課名）を基準として実施し、相模原市の常任委員会の分野別にとりまとめました。

分 野		主要項目件数
総務	秘書課、企画部、総務部、財務部、会計課、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事務	21
民生	保健福祉部及び市民部の所管に属する事務	89
環境経済	経済部、環境保全部、環境事業部、消防本部及び農業委員会の所管に属する事務	35
建設	都市部、建築部及び土木部の所管に属する事務	20
文教	教育委員会の所管に属する事務	14
合 計		179

事務事業調査の表の見方について

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| 「課名」欄 | 当該事務事業を実施している相模原市の担当課名。 |
| 「事務事業名」欄 | 相模原市における事務事業名。 |
| 「事業概要」欄 | 当該事務事業内容の概要。 |
| 「事業比較」欄 | 当該事務事業の主な特徴や相違点。 |
| 「検討を要する事項等」欄 | 事務事業の相違を調整する場合、今後検討が必要と思われる事項等。 |

(1) 総 務

(企画・総務・財務)

課名	事務事業名	内 容						
企画政策課	総合計画進行管理事務	事業概要	各市町において策定する総合計画、基本計画の円滑な推進を図るため、実施計画の進捗状況を把握する。					
		事業比較	総合計画進行管理事務比較					
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
			総合計画策定状況	相模原市 21世紀総合計画	城山町新総合計画	第二次新津久井町総合計画	第4次相模湖町総合計画	藤野町第4次総合計画
基本構想の期間	平成10年度～21世紀初頭		平成13年度～平成22年度	平成3年度～平成22年度	平成10年度～平成29年度	平成11年度～平成20年度		
基本計画の期間	平成11年度～平成22年度	平成13年度～平成22年度	平成13年度～平成17年度	平成10年度～平成19年度	平成11年度～平成15年度			
内容	平成15年度から平成18年度を期間とする中期実施計画について、進捗状況の把握を行っている。	毎年度向こう5年間のローリングシステムにより、実施計画を策定している。	平成13年度から平成15年度を期間とする実施計画について、津久井町総合計画進行管理要綱に基づき進捗状況の把握を行っている。	平成15年度から平成19年度を期間とする実施計画について、進捗状況の把握を行っている。 平成16年度～17年度実施計画策定済み。	平成15年度から平成17年度の3カ年を期間とする実施計画について、進捗状況の把握を行っている。			
検討を要する事項等	・計画の体系、構成、計画期間、見直し方法の相違。							

課名	事務事業名	内 容						
広聴広報課	市(町)政モニター	事業概要	市町政について、住民からの意見や提案を計画的、継続的に集約し、施策の計画立案や行政効果の測定等に活用する。					
		事業比較	市(町)政モニター比較					
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
			定 員	市政モニターA 40人以内 市政モニターB 20人以内	7人	20人以内		
			任 期	1年	2年	2年		
職 務	市政モニターA ・モニター会議、施設見学会への出席(年7回程度) ・アンケートの提出(年数回) ・市政への任意提案(随時) 市政モニターB ・アンケートの提出(年数回) ・指定する課題に対する意見の提出(年3回程度) ・市政への任意提案(随時)	地域課題のレポート提出 会議への出席 意見や要望の提出 出前役場への参加	アンケート及び指定する課題に対する意見の提出(年数回) 町政への任意提案(随時)	該当なし	該当なし			
謝 礼	市政モニターA ・年額17,000円以内(会議、施設見学会出席1回につき2,000円) ・アンケートの提出1回につき500円 市政モニターB ・アンケートの提出1回につき500円	年額10,000円	図書券(5000円)1年間					
応募資格	公募で選考。満20歳以上の住民登録または外国人登録をしている人	公募で選考(町内に在住する20歳以上の方)	公募で選考(町内に住所を有する20歳以上の人)					
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・任期、職務内容、謝礼等の相違。 ・選出地区の地区割り等の相違。 							

課名	事務事業名	内 容																												
広聴広報課	広報紙等発行費	事業概要	住民と行政を結ぶパイプ役として、住民に直接関わりのある情報のほか、行政の現状や課題などをタイムリーに分かりやすく提供している。																											
		事業比較	平成15年度事業の内容																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相 模 原 市</th> <th>城 山 町</th> <th>津 久 井 町</th> <th>相 模 湖 町</th> <th>藤 野 町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行回数</td> <td>毎月2回(1日・15日) 臨時号1回</td> <td>毎月2回(1日広報ふりに 15日おしらせ版)</td> <td>毎月2回(1日つくい・ 15日お知らせ版)</td> <td>毎月2回(1日さがみこ・ 15日お知らせ版)</td> <td>毎月1回(1日)</td> </tr> <tr> <td>発行部数</td> <td>平均230,000部/回</td> <td>7,200部/回(広報ふりに 8,000部/回(おしらせ版)</td> <td>9,350部/月(つくい) 10,600部/月(お知らせ版)</td> <td>3,600部/月(さがみこ) 3,500部/月(お知らせ版)</td> <td>3,700部/回</td> </tr> <tr> <td>規 格</td> <td>タブロイド版 2ページ(1回) 8ページ(14回) 12ページ(10回)</td> <td>A4版(広報ふりに タブロイド版(おしらせ版4ページ)</td> <td>A4版 18ページ(つくい) 4ページ(お知らせ版)</td> <td>A4版(さがみこ16ページ) B4版(お知らせ版1ページ両面)</td> <td>A4版 16ページ</td> </tr> <tr> <td>配布方法</td> <td>新聞折込 新聞未購読者への郵送</td> <td>自治会配布(広報ふりに 新聞折込(おしらせ版)</td> <td>自治会配布(つくい) 新聞折込(お知らせ版)</td> <td>自治会配布(さがみこ) 新聞折込(お知らせ版)</td> <td>自治会配布</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町	発行回数	毎月2回(1日・15日) 臨時号1回	毎月2回(1日広報ふりに 15日おしらせ版)	毎月2回(1日つくい・ 15日お知らせ版)	毎月2回(1日さがみこ・ 15日お知らせ版)	毎月1回(1日)	発行部数	平均230,000部/回	7,200部/回(広報ふりに 8,000部/回(おしらせ版)	9,350部/月(つくい) 10,600部/月(お知らせ版)	3,600部/月(さがみこ) 3,500部/月(お知らせ版)	3,700部/回	規 格	タブロイド版 2ページ(1回) 8ページ(14回) 12ページ(10回)	A4版(広報ふりに タブロイド版(おしらせ版4ページ)	A4版 18ページ(つくい) 4ページ(お知らせ版)	A4版(さがみこ16ページ) B4版(お知らせ版1ページ両面)	A4版 16ページ	配布方法	新聞折込 新聞未購読者への郵送	自治会配布(広報ふりに 新聞折込(おしらせ版)	自治会配布(つくい) 新聞折込(お知らせ版)
区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町																									
発行回数	毎月2回(1日・15日) 臨時号1回	毎月2回(1日広報ふりに 15日おしらせ版)	毎月2回(1日つくい・ 15日お知らせ版)	毎月2回(1日さがみこ・ 15日お知らせ版)	毎月1回(1日)																									
発行部数	平均230,000部/回	7,200部/回(広報ふりに 8,000部/回(おしらせ版)	9,350部/月(つくい) 10,600部/月(お知らせ版)	3,600部/月(さがみこ) 3,500部/月(お知らせ版)	3,700部/回																									
規 格	タブロイド版 2ページ(1回) 8ページ(14回) 12ページ(10回)	A4版(広報ふりに タブロイド版(おしらせ版4ページ)	A4版 18ページ(つくい) 4ページ(お知らせ版)	A4版(さがみこ16ページ) B4版(お知らせ版1ページ両面)	A4版 16ページ																									
配布方法	新聞折込 新聞未購読者への郵送	自治会配布(広報ふりに 新聞折込(おしらせ版)	自治会配布(つくい) 新聞折込(お知らせ版)	自治会配布(さがみこ) 新聞折込(お知らせ版)	自治会配布																									
検討を要する事項等	・配布方法・規格に相違。																													
広聴広報課	世論調査等広聴費	事業概要	地区自治会と市町とのコミュニケーションの場を設け、まちづくり等への意見や要望を聴く。																											
		事業比較	平成14年度事業の概要																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相 模 原 市</th> <th>城 山 町</th> <th>津 久 井 町</th> <th>相 模 湖 町</th> <th>藤 野 町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期 間</td> <td>平成14年8月8日 ～11月12日</td> <td>平成14年9月26日 ～11月2日</td> <td>平成14年5月20日 ～7月2日</td> <td>平成14年8月24日 ～9月29日</td> <td rowspan="4">該当なし</td> </tr> <tr> <td>回 数</td> <td>18会場</td> <td>12会場</td> <td>24会場</td> <td>19会場</td> </tr> <tr> <td>参 加 者 (1会場平均)</td> <td>26人</td> <td>18.9人</td> <td>35.6人</td> <td>21.3人</td> </tr> <tr> <td>議 題 件 数</td> <td>155件</td> <td>134件</td> <td>211件</td> <td>160件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町	期 間	平成14年8月8日 ～11月12日	平成14年9月26日 ～11月2日	平成14年5月20日 ～7月2日	平成14年8月24日 ～9月29日	該当なし	回 数	18会場	12会場	24会場	19会場	参 加 者 (1会場平均)	26人	18.9人	35.6人	21.3人	議 題 件 数	155件	134件	211件	160件	
区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町																									
期 間	平成14年8月8日 ～11月12日	平成14年9月26日 ～11月2日	平成14年5月20日 ～7月2日	平成14年8月24日 ～9月29日	該当なし																									
回 数	18会場	12会場	24会場	19会場																										
参 加 者 (1会場平均)	26人	18.9人	35.6人	21.3人																										
議 題 件 数	155件	134件	211件	160件																										
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の範囲、開催回数の調整。 ・自治会未組織・未加入者の調整。 																													

課名	事務事業名	内 容									
情報システム課	電子計算組織等経費	事業概要	ホストコンピュータを利用したシステムの運用管理経費。								
		事業比較	電子計算組織等経費比較								
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業内容	適用業務 5 2 業務 オンライン端末機450 台 (平成15年10月1日現在)	適用業務 3 0 業務 オンライン端末機49 台 (平成15年10月1日現在)
区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町						
事業内容	適用業務 5 2 業務 オンライン端末機450 台 (平成15年10月1日現在)	適用業務 3 0 業務 オンライン端末機49 台 (平成15年10月1日現在)	適用業務 2 8 業務 オンライン端末機54 台 (平成15年10月1日現在)	電子計算業務(システム運用)については委託 (平成15年10月1日現在)	新住民情報システム プログラム使用(2 6 システム) オンライン端末機23 台 (平成15年10月1日現在)						
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度データの取扱い方、住民記録・住登外登録データの名寄せ等の作業の調整。 ・資産税システムなどの再構築に係る調整。 ・各適用業務システムの課題の整理等調整。 										
文化国際課	国際交流事業	事業概要	友好都市との交流を通して、国際化の推進等を図る。								
		事業比較	国際交流事業比較								
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	事業内容	友好都市との交流事業 ・無錫市との交流 ・トロント市との交流 国際化推進事業 ・国際化推進事業支援金 ・日本語ボランティア養成講座 ・通訳ボランティア派遣 ・暮らしのガイドブック(外国語版)作成 ・職員通訳登録・派遣制度 ・市民海外レポーター制度	エクアドルの民族音楽と民族舞踊鑑賞等(小学校2校)
区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町						
事業内容	友好都市との交流事業 ・無錫市との交流 ・トロント市との交流 国際化推進事業 ・国際化推進事業支援金 ・日本語ボランティア養成講座 ・通訳ボランティア派遣 ・暮らしのガイドブック(外国語版)作成 ・職員通訳登録・派遣制度 ・市民海外レポーター制度	エクアドルの民族音楽と民族舞踊鑑賞等(小学校2校)	友好都市との交流事業 ・カナダ トレイル市との交流 国際化推進事業 ・サンフランシスコ文化交流団受入	国際理解のための講演会	オーストリアからの芸術家受け入れ事業(アーティスト・イン・レジデンス)						
検討を要する事項等	・各市町の友好都市が近接している場合の、友好都市継続の意向確認や調整。										

課名	事務事業名	内 容						
男女共同参画課	男女共同参画啓発事業	事業概要	望ましい男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画について住民意識の啓発を図る。					
		事業比較	男女共同参画啓発事業比較					
		事業内容	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・住民意識の把握、事業開催の方法の調整。 ・現在、制定を進めている条例の適用等の調整。 							
総務課	一般事務費（統合文書管理システム分）	事業概要	公文書の発生から保存、廃棄までを電子文書として一元的、総合的に管理することにより、迅速な決裁処理の実現、庁内情報の共有化による事務又は事業の効率化、情報公開に対応できる目録の整備等を図ることを目的とする。					
		事業比較	統合文書管理システム事業比較表					
		事業内容	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・文書処理、管理方法などの文書事務ルール調整。 ・システムを利用するための環境整備等調整。 ・サーバシステム性能の相違。 							

課名	事務事業名	内 容						
総務課 情報公開室	情報公開制度 運営事務	事業概要	市町民の請求に基づき実施機関が保有する公文書の閲覧や写しの交付を行う制度で、各市町の情報公開条例に基づき実施。					
		事業比較	情報公開制度運営事務比較					
		区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	
		実施機関	市のすべての機関	町のすべての機関	町のすべての機関	町のすべての機関	町のすべての機関 (土地開発公社を含む)	
		対象となる公文書	実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画(これらを撮影したマイクロフィルムを含む。)及び電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。)であつて、実施機関の職員が組織的に用いるものとして、実施機関が保有しているもの。	実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。)であつて、当該実施機関において管理しているもの。	実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画(これらを撮影したマイクロフィルムを含む。)及び電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。)であつて、実施機関の職員が組織的に用いるものとして、実施機関が保有しているもの。	実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。)であつて、実施機関が組織的に用いるものとして、実施機関が保有しているもの。	実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。)であつて、実施機関において管理しているもの。	
公開請求できる者	市内に住所を有する者、市内の事務所若しくは事業所に勤務する者その他市政に関わりを有するもの又は市政に関し公開を必要とする理由を明示するもの。	何人も	何人も	町内に住所を有する者、町内の事務所若しくは事業所に勤務する者などその他公文書の公開を必要とする理由を明示するもの。	何人も			
請求受付窓口	行政資料コーナー。なお、電子メールによる請求可。	町民情報コーナー	町政情報コーナー	行政資料コーナー	情報公開窓口(企画課)。なお、郵送、FAX及び電子メールによる請求の提出可。			
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・公開請求できる者の相違。 ・公開請求に関する窓口体制や請求方法についての調整。 							

課名	事務事業名	内 容						
総務課 情報公開室	個人情報保護 制度運営事務	事業概要	個人情報の取扱いによる個人の権利利益の侵害を防止しようとする制度で、各市町の個人情報保護条例に基づき実施。					
		事業比較	個人情報保護制度運営事務比較					
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
			実施機関	市のすべての機関	町のすべての機関	町のすべての機関	町のすべての機関	町のすべての機関 (土地開発公社を含む)
実施機関の義務	取扱いの制限 取扱事務の登録等 収集の制限 利用及び提供の制限 適正な管理		取扱いの制限 取扱事務の登録等 収集の制限 利用及び提供の制限 オンライン結合による提供 適正な管理	取扱いの制限 取扱事務の登録等 収集の制限 利用及び提供の制限 適正な管理	取扱いの制限 取扱事務の登録等 収集の制限 利用及び提供の制限 適正な管理	取扱いの制限 取扱事務の登録等 収集の制限 利用及び提供の制限 オンライン結合による提供 適正な管理		
自己情報に関する権利等	開示請求権 訂正請求権 是正の申出	開示請求権 訂正請求権 是正の申出	開示請求権 訂正請求権 是正の申出	開示請求権 訂正請求権 是正の申出	開示請求権 訂正請求権 是正の申出			
請求受付窓口	行政資料コーナー	町民情報コーナー	町政情報コーナー	行政資料コーナー	情報公開窓口(企画課)			
検討を要する事項等	・オンライン結合についての調整。							
事務管理課	職員定数管理 計画策定事務	事業概要	事務の適正かつ能率的な遂行を図るため、将来の事務量に見合う職員定数を推計し、職員定数管理計画として定めるもの。					
		事業比較	職員定数管理計画策定等の比較表					
			区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
計画策定有無	あり	あり	なし	あり	なし			
検討を要する事項等	・定数管理計画の基本となる組織や定数の相違。							

課名	事務事業名	内 容																												
職員課	給与制度 (全般)	事業概要	職員等へ条例及び規則に基づき給与等の支給を行うもの。																											
		事業比較	給与等比較表 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与等支給事務(平成15年4月1日現在) 一般行政職平均給料 一般行政職平均年齢</td> <td>374,861円 43歳7月</td> <td>349,194円 41歳3月</td> <td>350,864円 41歳2月</td> <td>349,910円 42歳1月</td> <td>350,496円 41歳9月</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	給与等支給事務(平成15年4月1日現在) 一般行政職平均給料 一般行政職平均年齢	374,861円 43歳7月	349,194円 41歳3月	350,864円 41歳2月	349,910円 42歳1月	350,496円 41歳9月										
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																							
給与等支給事務(平成15年4月1日現在) 一般行政職平均給料 一般行政職平均年齢	374,861円 43歳7月	349,194円 41歳3月	350,864円 41歳2月	349,910円 42歳1月	350,496円 41歳9月																									
検討を要する事項等	・給与電算システム、支給方法、支給日、支給額、年末調整、指定金融機関との協定、非常勤職員等の賃金支給手法等の相違。																													
財務課	財務会計オンラインシステム開発経費	事業概要	財務オンラインの一層の効率化を図り、新たに主要事業計画の策定や事務事業評価の実施等の機能を加えるため、現行の財務会計オンラインシステムの再構築を図る。																											
		事業比較	経過及び今後の計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相模原市</th> <th>城山町</th> <th>津久井町</th> <th>相模湖町</th> <th>藤野町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本構想策定</td> <td>平成12年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td rowspan="3">該当なし</td> <td rowspan="3">該当なし</td> </tr> <tr> <td>概要設計・詳細設計</td> <td>平成13年度 ～平成14年度</td> <td rowspan="2">平成17年度</td> <td rowspan="2">平成15年度</td> </tr> <tr> <td>画面・帳票詳細設計・プログラミング</td> <td>平成15年度～ 平成17年度</td> </tr> <tr> <td>新システム稼動</td> <td>16年度(予算系) 17年度(執行系) 18年度(決算系)</td> <td>平成18年度</td> <td>16年度 執行・補正 予算・決算</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	基本構想策定	平成12年度	-	-	該当なし	該当なし	概要設計・詳細設計	平成13年度 ～平成14年度	平成17年度	平成15年度	画面・帳票詳細設計・プログラミング	平成15年度～ 平成17年度	新システム稼動	16年度(予算系) 17年度(執行系) 18年度(決算系)	平成18年度	16年度 執行・補正 予算・決算
		区 分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町																							
基本構想策定	平成12年度	-	-	該当なし	該当なし																									
概要設計・詳細設計	平成13年度 ～平成14年度	平成17年度	平成15年度																											
画面・帳票詳細設計・プログラミング	平成15年度～ 平成17年度																													
新システム稼動	16年度(予算系) 17年度(執行系) 18年度(決算系)	平成18年度	16年度 執行・補正 予算・決算																											
検討を要する事項等	・インフラ整備、科目体系の調整。																													

課名	事務事業名	内 容																																																												
契約課	一般事務費 (入札制度及び入札参加登録の状況)	事業概要	公共工事の公正な競争の促進かつ透明性の確保を図る。																																																											
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相 模 原 市</th> <th>城 山 町</th> <th>津 久 井 町</th> <th>相 模 湖 町</th> <th>藤 野 町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議案となる契約額</td> <td>3億円(工事・製造) 1億円(財産の取得)</td> <td>5,000万円(工事・製造) 700万円(財産の取得)</td> <td>5,000万円(工事・製造) 1,000万円(財産の取得)</td> <td>5,000万円(工事・製造) 1,000万円(財産の取得)</td> <td>5,000万円(工事・製造) 1,000万円(財産の取得)</td> </tr> <tr> <td>入札方法</td> <td>郵便入札(2,500万円以上の工事)、会場入札</td> <td>会 場 入 札</td> <td>会 場 入 札</td> <td>会 場 入 札</td> <td>会 場 入 札</td> </tr> <tr> <td>設 計 図 書</td> <td>販売または貸し出し</td> <td>貸し出しのみ</td> <td>販売または貸し出し</td> <td>閲覧または販売</td> <td>閲覧または販売</td> </tr> <tr> <td>予定価格の公表</td> <td>2,500万円以上の工事は事前 130万円以上は事後</td> <td>130万円超工事は事後</td> <td>全て事後 (今年度試行中)</td> <td>全て事後</td> <td>全て未公表</td> </tr> <tr> <td>登録有効期間</td> <td>2年間</td> <td>3年間</td> <td>2年間</td> <td>2年間</td> <td>2年間</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">登録者数</td> <td>工 事</td> <td>1,519</td> <td>652</td> <td>801</td> <td>552</td> <td>519</td> </tr> <tr> <td>委 託</td> <td>1,961</td> <td>753</td> <td>810</td> <td>603</td> <td>534</td> </tr> <tr> <td>物 品</td> <td>1,116</td> <td>408</td> <td>445</td> <td>343</td> <td>306</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町	議案となる契約額	3億円(工事・製造) 1億円(財産の取得)	5,000万円(工事・製造) 700万円(財産の取得)	5,000万円(工事・製造) 1,000万円(財産の取得)	5,000万円(工事・製造) 1,000万円(財産の取得)	5,000万円(工事・製造) 1,000万円(財産の取得)	入札方法	郵便入札(2,500万円以上の工事)、会場入札	会 場 入 札	会 場 入 札	会 場 入 札	会 場 入 札	設 計 図 書	販売または貸し出し	貸し出しのみ	販売または貸し出し	閲覧または販売	閲覧または販売	予定価格の公表	2,500万円以上の工事は事前 130万円以上は事後	130万円超工事は事後	全て事後 (今年度試行中)	全て事後	全て未公表	登録有効期間	2年間	3年間	2年間	2年間	2年間	登録者数	工 事	1,519	652	801	552	519	委 託	1,961	753	810	603	534	物 品	1,116	408	445	343	306
		区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町																																																							
		議案となる契約額	3億円(工事・製造) 1億円(財産の取得)	5,000万円(工事・製造) 700万円(財産の取得)	5,000万円(工事・製造) 1,000万円(財産の取得)	5,000万円(工事・製造) 1,000万円(財産の取得)	5,000万円(工事・製造) 1,000万円(財産の取得)																																																							
入札方法	郵便入札(2,500万円以上の工事)、会場入札	会 場 入 札	会 場 入 札	会 場 入 札	会 場 入 札																																																									
設 計 図 書	販売または貸し出し	貸し出しのみ	販売または貸し出し	閲覧または販売	閲覧または販売																																																									
予定価格の公表	2,500万円以上の工事は事前 130万円以上は事後	130万円超工事は事後	全て事後 (今年度試行中)	全て事後	全て未公表																																																									
登録有効期間	2年間	3年間	2年間	2年間	2年間																																																									
登録者数	工 事	1,519	652	801	552	519																																																								
	委 託	1,961	753	810	603	534																																																								
	物 品	1,116	408	445	343	306																																																								
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・議決案件となる契約金額の相違。 ・電子入札を踏まえた入札方法、公表方法の調整。 																																																													
市民税課	個人住民税現年課税分	事業概要	住民が地域社会の費用をその能力に応じて広く負担する。																																																											
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相 模 原 市</th> <th>城 山 町</th> <th>津 久 井 町</th> <th>相 模 湖 町</th> <th>藤 野 町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均 等 割</td> <td>3,000円</td> <td>2,000円</td> <td>2,000円</td> <td>2,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>非 課 税 基 準</td> <td>350,000円</td> <td>320,000円</td> <td>280,000円</td> <td>280,000円</td> <td>280,000円</td> </tr> <tr> <td>最 終 納 期</td> <td>1月</td> <td>1月</td> <td>1月</td> <td>1月</td> <td>1月</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町	均 等 割	3,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	非 課 税 基 準	350,000円	320,000円	280,000円	280,000円	280,000円	最 終 納 期	1月	1月	1月	1月	1月																															
		区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町																																																							
		均 等 割	3,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円																																																							
非 課 税 基 準	350,000円	320,000円	280,000円	280,000円	280,000円																																																									
最 終 納 期	1月	1月	1月	1月	1月																																																									
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・非課税基準額の変更に伴う均等割非課税者の推移等の相違。 																																																													

課名	事務事業名	内 容																																									
市民税課	法人住民税現年課税分	事業概要	市町村に事務所や事業所がある法人に対して課せられる税で、資本金や従業者数に応じて負担する均等割と法人の所得に応じて負担する法人税割がある。																																								
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相 模 原 市</th> <th>城 山 町</th> <th>津 久 井 町</th> <th>相 模 湖 町</th> <th>藤 野 町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均 等 割</td> <td colspan="5">5万円～300万円 (資本金・従業者数により相模原市は11段階、4町は9段階)</td> </tr> <tr> <td>法人税割の税率</td> <td>5億円未満～10億円以上 12.3%～14.7%</td> <td>2億円未満～5億円以上 12.3%～14.7%</td> <td>12.3%</td> <td>12.3%</td> <td>12.3%</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町	均 等 割	5万円～300万円 (資本金・従業者数により相模原市は11段階、4町は9段階)					法人税割の税率	5億円未満～10億円以上 12.3%～14.7%	2億円未満～5億円以上 12.3%～14.7%	12.3%	12.3%	12.3%																		
		区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町																																				
均 等 割	5万円～300万円 (資本金・従業者数により相模原市は11段階、4町は9段階)																																										
法人税割の税率	5億円未満～10億円以上 12.3%～14.7%	2億円未満～5億円以上 12.3%～14.7%	12.3%	12.3%	12.3%																																						
検討を要する事項等	・税率区分の相違。																																										
市民税課	事業所税現年課税分	事業概要	都市環境の整備・改善事業の費用の一部を負担していただくための目的税（人口30万人以上の市）。																																								
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相 模 原 市</th> <th>城 山 町</th> <th>津 久 井 町</th> <th>相 模 湖 町</th> <th>藤 野 町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納 税 義 務 者</td> <td colspan="5">事業所等において事業を行う法人又は個人</td> </tr> <tr> <td>課 税 標 準</td> <td colspan="5">資産割 従業者割</td> </tr> <tr> <td>免 税 点</td> <td colspan="5">事業所合計床面積千㎡以下 従業者数100人以下 該当なし</td> </tr> <tr> <td>申 告 納 付 期 限</td> <td colspan="5">事業年度終了2か月以内（法人） 翌年3月15日まで</td> </tr> <tr> <td>平成14年度決算額</td> <td colspan="5">2,728,310千円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町	納 税 義 務 者	事業所等において事業を行う法人又は個人					課 税 標 準	資産割 従業者割					免 税 点	事業所合計床面積千㎡以下 従業者数100人以下 該当なし					申 告 納 付 期 限	事業年度終了2か月以内（法人） 翌年3月15日まで					平成14年度決算額	2,728,310千円				
		区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町																																				
納 税 義 務 者	事業所等において事業を行う法人又は個人																																										
課 税 標 準	資産割 従業者割																																										
免 税 点	事業所合計床面積千㎡以下 従業者数100人以下 該当なし																																										
申 告 納 付 期 限	事業年度終了2か月以内（法人） 翌年3月15日まで																																										
平成14年度決算額	2,728,310千円																																										
検討を要する事項等	・課税実体の把握等調整。																																										

課名	事務事業名	内 容																																					
資産税課	固定資産税現年課税分	事業概要	1月1日現在の固定資産（土地、家屋、償却資産）所有者に、固定資産の価値に応じて税を負担してもらう。																																				
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相 模 原 市</th> <th>城 山 町</th> <th>津 久 井 町</th> <th>相 模 湖 町</th> <th>藤 野 町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税 率</td> <td colspan="5">1.4%</td> </tr> <tr> <td>納 第 1 期</td> <td>5月1日～5月31日</td> <td>5月15日～5月31日</td> <td>5月16日～5月31日</td> <td>5月16日～5月31日</td> <td>5月15日～5月31日</td> </tr> <tr> <td>第 2 期</td> <td>7月1日～7月31日</td> <td>7月1日～7月31日</td> <td>7月1日～7月31日</td> <td>7月16日～7月31日</td> <td>7月1日～7月31日</td> </tr> <tr> <td>第 3 期</td> <td>9月1日～9月30日</td> <td>12月1日～12月25日</td> <td>12月1日～12月28日</td> <td>12月16日～12月25日</td> <td>12月1日～12月25日</td> </tr> <tr> <td>第 4 期</td> <td>12月1日～12月25日</td> <td>2月1日～2月末日</td> <td>2月1日～2月末日</td> <td>2月16日～2月末日</td> <td>2月1日～2月末日</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町	税 率	1.4%					納 第 1 期	5月1日～5月31日	5月15日～5月31日	5月16日～5月31日	5月16日～5月31日	5月15日～5月31日	第 2 期	7月1日～7月31日	7月1日～7月31日	7月1日～7月31日	7月16日～7月31日	7月1日～7月31日	第 3 期	9月1日～9月30日	12月1日～12月25日	12月1日～12月28日	12月16日～12月25日	12月1日～12月25日	第 4 期	12月1日～12月25日	2月1日～2月末日	2月1日～2月末日	2月16日～2月末日	2月1日～2月末日
		区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町																																
税 率	1.4%																																						
納 第 1 期	5月1日～5月31日	5月15日～5月31日	5月16日～5月31日	5月16日～5月31日	5月15日～5月31日																																		
第 2 期	7月1日～7月31日	7月1日～7月31日	7月1日～7月31日	7月16日～7月31日	7月1日～7月31日																																		
第 3 期	9月1日～9月30日	12月1日～12月25日	12月1日～12月28日	12月16日～12月25日	12月1日～12月25日																																		
第 4 期	12月1日～12月25日	2月1日～2月末日	2月1日～2月末日	2月16日～2月末日	2月1日～2月末日																																		
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・土地・家屋の評価方法の調整。 ・納税義務者の宛名の設定、納税通知書、課税明細書、名寄帳、納期等の相違。 ・市街化区域内農地の課税の取り扱い等調整。 																																						
資産税課	都市計画税現年課税分	事業概要	都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるため目的税として課税する。																																				
		事業比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相 模 原 市</th> <th>城 山 町</th> <th>津 久 井 町</th> <th>相 模 湖 町</th> <th>藤 野 町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税 率</td> <td colspan="2">0.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>納 第 1 期</td> <td>5月1日～5月31日</td> <td>5月15日～5月31日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 2 期</td> <td>7月1日～7月31日</td> <td>7月1日～7月31日</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>第 3 期</td> <td>9月1日～9月30日</td> <td>12月1日～12月25日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 4 期</td> <td>12月1日～12月25日</td> <td>2月1日～2月末日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町	税 率	0.3%					納 第 1 期	5月1日～5月31日	5月15日～5月31日				第 2 期	7月1日～7月31日	7月1日～7月31日	-	-	-	第 3 期	9月1日～9月30日	12月1日～12月25日				第 4 期	12月1日～12月25日	2月1日～2月末日			
		区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町																																
税 率	0.3%																																						
納 第 1 期	5月1日～5月31日	5月15日～5月31日																																					
第 2 期	7月1日～7月31日	7月1日～7月31日	-	-	-																																		
第 3 期	9月1日～9月30日	12月1日～12月25日																																					
第 4 期	12月1日～12月25日	2月1日～2月末日																																					
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・納期の相違。 ・都市計画税を課税する区域（市街化調整区域及び非線引き都市計画区域）の取り扱いの調整。 ・市街化区域内農地の課税の取り扱い等調整。 																																						

課名	事務事業名	内 容																																																																	
資産税課	固定資産評価システム業務委託	事業概要	固定資産（土地）の適正かつ効率的な課税事務のため、地域特性等類似地域の判定（固定資産評価システム業務委託）、価格要因図の作成及び標準宅地時点修正業務等を行う。																																																																
		事業比較	<p>平成15年度事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相 模 原 市</th> <th>城 山 町</th> <th>津 久 井 町</th> <th>相 模 湖 町</th> <th>藤 野 町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 固定資産評価システム業務委託</td> <td>1 固定資産土地評価業務委託</td> <td>1 土地・家屋電算システム修正業務委託</td> <td>1 標準宅地時点修正業務委託</td> <td>1 標準宅地時点修正業務委託</td> </tr> <tr> <td>2 価格要因図作成業務委託</td> <td>2 固定資産情報システム関連整備業務委託</td> <td>2 標準宅地時点修正業務委託</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 標準宅地時点修正業務委託</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町	1 固定資産評価システム業務委託	1 固定資産土地評価業務委託	1 土地・家屋電算システム修正業務委託	1 標準宅地時点修正業務委託	1 標準宅地時点修正業務委託	2 価格要因図作成業務委託	2 固定資産情報システム関連整備業務委託	2 標準宅地時点修正業務委託			3 標準宅地時点修正業務委託																																												
		相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町																																																													
1 固定資産評価システム業務委託	1 固定資産土地評価業務委託	1 土地・家屋電算システム修正業務委託	1 標準宅地時点修正業務委託	1 標準宅地時点修正業務委託																																																															
2 価格要因図作成業務委託	2 固定資産情報システム関連整備業務委託	2 標準宅地時点修正業務委託																																																																	
3 標準宅地時点修正業務委託																																																																			
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・評価システムの相違。 ・各路線のバランス、土地価格比準表の見直し等の調整。 																																																																		
選挙管理委員会事務局	選挙啓発経費	事業概要	有権者の政治参加への意識を高めるための事業を行う。																																																																
		事業比較	<p>平成15年度事業の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相 模 原 市</th> <th>城 山 町</th> <th>津 久 井 町</th> <th>相 模 湖 町</th> <th>藤 野 町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常 時 啓 発</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>啓発ポスターコンクール</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国会見学会</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新成人用バースデイカードの送付</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成人式啓発（図書券配布）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>明るい選挙推進協議会補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>政治施設見学会</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>議 会 傍 聴</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>啓発用カレンダー</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町	常 時 啓 発						啓発ポスターコンクール						国会見学会						新成人用バースデイカードの送付						成人式啓発（図書券配布）						明るい選挙推進協議会補助金						政治施設見学会						議 会 傍 聴						啓発用カレンダー					
		区 分	相 模 原 市	城 山 町	津 久 井 町	相 模 湖 町	藤 野 町																																																												
常 時 啓 発																																																																			
啓発ポスターコンクール																																																																			
国会見学会																																																																			
新成人用バースデイカードの送付																																																																			
成人式啓発（図書券配布）																																																																			
明るい選挙推進協議会補助金																																																																			
政治施設見学会																																																																			
議 会 傍 聴																																																																			
啓発用カレンダー																																																																			
検討を要する事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容の相違。 																																																																		